

パブリックコメントに寄せられたご意見の要旨と本市の考え方について

No.	該当項目	本編 ページ	意見（要旨）	本市の考え方
1	第1章 環境基本計画とは 第2節 計画の基本的事項 2 計画の期間 内容 計画全般に関すること	P4	『2050年ゼロカーボンシティかこがわ』を実現させるためには、この基本計画やロードマップの内容は不十分である。 『第四次加古川市環境基本計画』の策定準備を2025年頃から始めることを推奨する。	基本計画やロードマップには、国や県の対策のもと、市で取り組むことができる施策等について記載しています。2030年以降の施策については、今後の日本を取り巻く世界の情勢や、国、県、市の取組状況、今後の技術革新の動向等を見ながら検討を行い、次期計画や市域の温室効果ガス排出量の削減目標等について、適宜見直しを行ってまいります。
2	第3章 加古川市の環境の現状と課題 第1節 地球温暖化 2 課題 (1) 家庭部門と業務その他部門 内容 その他	P19	P19 「2 課題」の「家庭部門と業務その他部門」に記載がある、省エネ性能の高い設備・機器の導入例に「家庭用燃料電池」を追記し、「家庭用燃料電池、高効率給湯器および省エネ家電等を導入・・・」とするのはどうか。 また、省エネ性能の高い設備・機器の導入例として、「コージェネレーションの導入」を追記するのはどうか。	「家庭用燃料電池」を加えます。 「コージェネレーション」については、「省エネ性能の高い設備・機器」に含めています。

No.	該当項目	本編 ページ	意見（要旨）	本市の考え方
3	<p>第5章 取組施策 第1節 加古川市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編） 2 世界情勢 (1) 世界の動向</p> <p>内容 気候変動に関すること</p>	P42	<p>市の『気候非常事態宣言』の原点に立って、本基本計画の策定の最大の目的・意義である「気候危機リスクの低減・回避の重要性」について、詳しく言及すべき。 市民に問題意識・危機感を持って頂くために、『気候危機に関すること』の文章の追加を提案したい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「世界の情勢」の内容となるよう、ポイントとなる部分を追記し、以下のとおりとします。</p> <p>気候変動※に関する政府間パネル（IPCC※）第6次評価報告書によれば、人間活動の影響で地球が温暖化していることについては「疑う余地がない」とされ、産業革命前から近年の間に気温が1℃程度上昇し、さらには猛暑や大雨などの極端現象の増加も人間活動の影響によると結論付けされました。世界中で異常気象が頻発し、気候危機・災害リスクは加速度的に増大しており、その影響を抑えるためには、温度上昇を1.5℃未満にとどめる必要があり、令和32（2050）年前後には世界のCO2※排出量を実質ゼロにし、その後マイナスになっていく必要があると示されています。</p> <p>令和3（2021）年4月時点で125カ国・1地域が、令和32（2050）年までにカーボンニュートラル※を実現することを表明していますが、現在の世界の温室効果ガスの排出量では、2030年には、1.5℃を超える温度上昇となる見通しとなっています。気候危機に対する、今後10年間の世界の選択と対応によって、現在と今後数千年先までの人類・生物・地球の未来を決定することになるとの警鐘が鳴らされています。</p>
4	<p>第5章 取組施策 第1節 加古川市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編） 3 加古川市の削減目標等 (2) 市域の再生可能エネルギー導入目標</p> <p>内容 再生可能エネルギー（太陽光発電設備）に関すること</p>	P43	<p>市域の再生可能エネルギーの導入目標達成のため、自然環境の中に太陽光パネルを新設することは反対である。</p>	<p>太陽光パネルの設置に関しては、「加古川市開発事業の調整等に関する条例」により規制しています。また、市が設置補助を予定している太陽光発電設備は、主に屋根やカーポートに設置するものや営農型のものを考えています。</p>

No.	該当項目	本編 ページ	意見（要旨）	本市の考え方
5	第5章 取組施策 第1節 加古川市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編） 3 加古川市の削減目標等 (2) 市域の再生可能エネルギー導入目標 内容 再生可能エネルギー（太陽光発電設備）に関すること	P43	太陽光パネルの廃棄問題について、考え方を明確にしておくべき。	現在、パネルのリサイクル方法について研究が進められており、「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン」（環境省）に基づく、リサイクルを含めた適正処理の推進に向けて検討いたします。
6	第5章 取組施策 第1節 加古川市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編） 3 加古川市の削減目標等 (2) 市域の再生可能エネルギー導入目標 内容 再生可能エネルギー（太陽光発電設備）に関すること	P43	再生可能エネルギーの導入に対しては太陽光が一番良いと考える。より一層増大してほしい。	再生可能エネルギーのうち太陽光発電設備を主軸とした導入を進めてまいります。
7	第5章 取組施策 第1節 加古川市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編） 3 加古川市の削減目標等 (2) 市域の再生可能エネルギー導入目標 内容 再生可能エネルギー（太陽光発電設備）に関すること	P43	産業界と住宅における太陽光パネルの導入量の詳細やどのように設置を進めるのかが不明。 補助金は即刻開始すべき。 基本計画に続く「具体的実行計画」を策定してほしい。	部門ごとではなく、市全体で180,000kWの容量の太陽光発電設備の設置を進めていきます。そのためにも、できる限り早期に設置費用の一部補助を行います。 また、具体的実行計画として、「取組施策」に記載しており、その進捗管理は、「加古川市環境マネジメントシステム」の運用により数値等で確認し、毎年公表していきます。
8	第5章 取組施策 第1節 加古川市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編） 3 加古川市の削減目標等 (2) 市域の再生可能エネルギー導入目標 内容 その他	P45	市内で火力発電所の新設は具体的に計画されているのか。	加古川市内での火力発電所の新設については不明です。

No.	該当項目	本編 ページ	意見（要旨）	本市の考え方
9	第5章 取組施策 第1節 加古川市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編） 3 加古川市の削減目標等 (2) 各部門別の削減目標 内容 温室効果ガス排出量の削減対策に関すること	P46	2030年まではあと7年。大胆な計画と迅速な実行を期待する。	市域の温室効果ガス排出量のさらなる削減に向け、積極的に取組を進めてまいります。
10	第5章 取組施策 第1節 加古川市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編） 3 加古川市の削減目標等 (2) 各部門別の削減目標 内容 温室効果ガス排出量の削減対策に関すること	P46	産業部門のCO2削減目標が大幅な増加になっているが、産業部門の取組について、具体的にどのように計画し、実行するのか不明である。エネルギー管理指定工場の削減計画に関与し、削減実施状況をフォローしてほしい。	産業分野における温室効果ガス排出量の削減は既に大きく進んでいます。エネルギー管理指定工場をはじめ、市とのパートナーシップ協定の締結を進めるなど、共に連携して、今後も対策に取り組んでまいります。（エネルギー管理指定工場についてはP44に記載）
11	第5章 取組施策 第1節 加古川市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編） 3 加古川市の削減目標等 (4) 国・県の各部門の主な取組について 内容 エネルギーの地産地消に関すること	P47	エネルギーの地産地消に関して、市または企業が合同で自然エネルギーの発電事業体を発足する計画は可能か。太陽光発電のためにため池を生かす計画はあるのか。	エネルギーの地産地消については、様々な方法について検討してまいります。ため池への太陽光パネルの設置については、地元の意見を踏まえ、協議・調整が必要であると考えています。
12	第5章 取組施策 第1節 加古川市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編） 3 加古川市の削減目標等 (4) 国・県の各部門の主な取組について 内容 水素に関すること	P48～P51	脱CO2としての水素は「グリーン水素」を条件にしてほしい。	次世代エネルギーの本命といわれる水素について、まずは利活用を進めていくことが重要であり、そのためにはインフラ整備やさらなる技術革新が必要です。そのうえで、「グリーン水素」利活用を進めていくことが望ましいと考えます。

No.	該当項目	本編ページ	意見（要旨）	本市の考え方
13	第5章 取組施策 第1節 加古川市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編） 5 目標実現に向けたロードマップについて 内容 ロードマップに関すること	P49～P50	ロードマップの各施策について、2029年度の3月末で終わるのか、2030年度の3月末までなのかが分かり難い。	2030年度末までの施策について、わかりやすいロードマップに修正します。
14	第5章 取組施策 第1節 加古川市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編） 5 目標実現に向けたロードマップについて 内容 ロードマップに関すること	P49～P50	ロードマップの「その他横断的施策」として、下記を追記してほしい。 ①「全ての分野において、徹底した省エネの促進」 ②「電力の再エネ電力への契約変更」 ③「エネルギーの地産地消の促進」 ④「ゼロカーボン・スマートシティかこがわ」の実現	①本計画では、徹底した省エネの促進は織り込み済みですが、P43の加古川市の削減目標等のところで、「国や県の削減目標と整合を図り、あらゆる分野における徹底した対策や、市の現状を踏まえた削減目標とします。」に修正します。 ②再エネ電力への契約変更については、市では啓発を進めることを考えており、「★各種啓発事業の実施」に含めています。 ③「エコクリーンピアはりまのバイオマス電力の導入促進」が「エネルギーの地産地消の促進」に該当します。 ④スマートシティ構想との連携については、ロードマップで示しています。
15	第5章 取組施策 第1節 加古川市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編） 5 目標実現に向けたロードマップについて 内容 ロードマップに関すること	P49～P50	ロードマップの中に、「適応策の促進」の項目（現視点で検討・実施すべき適応策）についても明記するべき。	ロードマップは、温室効果ガス排出量48%削減に向けた取組を示すものであるため、「緩和策」の内容を記載しています。「適応策」については、別途P53に詳しく記載しています。
16	第5章 取組施策 第1節 加古川市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編） 5 目標実現に向けたロードマップについて 内容 ロードマップに関すること	P49～P50	ロードマップの「運輸部門」に、「エコドライブ等」（エコドライブの徹底、エコタイヤへの改善、低燃費オイルへの改善）を追加すべき。	エコドライブの実施については記載していませんが、「運輸部門」や「★各種啓発事業の実施」の中に含めるほか、取組施策の中でも示しています。

No.	該当項目	本編 ページ	意見（要旨）	本市の考え方
17	第5章 取組施策 第1節 加古川市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編） 5 目標実現に向けたロードマップについて 内容 温室効果ガス排出量の削減対策に関すること	P49～P50	家庭における、省エネ、太陽光パネル設置、断熱化について、市の補助を早期かつ満足できるレベルでお願いしたい。	できる限り早期に補助を行うよう調整を進めてまいります。
18	第5章 取組施策 第1節 加古川市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編） 5 目標実現に向けたロードマップについて コラム 内容 その他	P51～P52	最新のエネルギー分野の技術である「合成メタン」について、コラムで紹介してほしい。	計画の適宜見直しを行う中で、合成メタンの動向を踏まえ、検討してまいります。
19	第5章 取組施策 第1節 加古川市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編） 5 目標実現に向けたロードマップについて コラム⑨ 脱炭素化による地域課題の解決と経済的メリット 内容 温室効果ガス排出量の削減対策に関すること	P52	メタン対策として、「水田の中干し期間の延長」など、農業対策もお願いしたい。	地域の稲作状況、数日の中干しによるメタン削減の効果、対策の有効性等も含めて調査します。
20	第7章 計画の進め方 第1節 計画推進の仕組み 第2節 計画の進行管理 内容 計画推進の仕組みに関すること	P89～P93	市民、NPOを包括した市民会議などを設置して、広く市民の意見を取り上げてほしい。	本計画に記載する環境市民会議や環境啓発事業を通して、市民のご意見を賜ってまいります。